

第3章 生涯スポーツの振興

1. スポーツ施設の整備・充実と活用促進

【現状と課題】

町民の健康づくりを推進するため、生涯スポーツの振興とそのためスポーツ施設の充実が求められています。

本町では、町民体育館、ハートフル・スポーツランドを核として、おかりや元気館、町民テニスコートなどの施設を整備し、町民のスポーツ活動の活性化を図って参りました。

多様化するスポーツニーズを把握し、町民のスポーツライフを充実したものとするため、今後もスポーツ施設の整備を計画的に進める必要があります。

【施策】

(1) スポーツ施設の計画的整備

町民のスポーツ・レクリエーション人口、及びニーズに合わせたスポーツ施設の整備・充実に努めます。

また、既存施設の計画的な整備補修を進め、有効活用に努めます。

(2) 学校体育施設開放事業の充実

学校体育施設の開放事業を積極的に進め、地域住民が身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、学校開放事業の継続・拡充を図ります。

(3) スポーツ施設の活用促進

競技スポーツにとらわれず、多様化するニーズ・社会変化に対応した施設運営を推進し、スポーツ施設の活用促進を図ります。

2. スポーツ活動の活性化

【現状と課題】

町民一人一人が、生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健康的な生活を営むことを目的として、町民総参加の軽米町総合体育大会を中心とした各種スポーツ事業を実施してきました。

町民のスポーツに対するニーズは年々多様化しており、各々の年代や関心、適性等に応じたプログラムを充実させ、参加機会の拡充を図るとともに、指導者の育成及び確保を図ることで、町民が日常的にスポーツ活動を親しむための環境を整備していく必要があります。

また、競技スポーツの振興を図るため、体育関係競技団体への育成支援を強化し、活性化を図る必要があります。

【施策】

(1) 町民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実

町民のニーズに応じたスポーツプログラム、町民参加型の総合体育大会の運営に努め、スポーツに関する行事や施設情報を広く町民に提供し、町民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実に努めます。

(2) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

スポーツ活動・各種大会運営や選手育成などを支援するため、指導者の養成・確保を図り、関係団体と協力して指導者バンクを整備します。

(3) スポーツ団体の育成・支援

町体育協会やスポーツ少年団、地区体育振興会等のスポーツ関係団体の育成・支援に努め、各団体の活動強化を図ります。

(4) 競技スポーツの振興

小中学校、高等学校、各競技団体と相互に連携を図りながら、競技人口の拡大や人材の発掘・育成に努め、競技力の向上を図ります。

(5) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

スポーツ推進委員協議会、体育協会、スポーツ少年団、地区体育振興会などの関係団体と連携し、生涯スポーツ推進体制の整備・充実に努めます。